

經濟財政諮問會議（平成27年第8回） 議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第8回）

日 時：平成27年6月1日（月）17:47～18:46

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）地方再生・女性活躍

（2）経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（計画フレーム）

（3）経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（地方財政・予算制度・歳入）

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成27年第8回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は議事が大変詰まっておりますので、資料の御説明の際は事前に通知した時間内でお願いいたします。

○地方創生・女性活躍

(甘利議員) まず、石破地方創生担当大臣、有村女性活躍担当大臣に参加をいただき、「地方創生・女性活躍」について議論をいたします。

まず、石破大臣から説明をお願いします。

(石破臨時議員) 資料1の1ページ、「地方創生の推進」とございます。今後、地方創生は各自治体で本格的に事業を推進していただく段階に入ります。この中で、地方創生の取組の深化により、ローカルアベノミクスを実現する必要がある、その方向性は以下の3つと考えております。

第1に、地方の「稼ぐ力」を引き出すこと。地方における力強い経済・産業の実現のため、第一次産業、あるいはサービス産業などの生産性向上が重要であります。

第2に、「地域の総合力」を引き出すことであります。インセンティブ改革により縦割りの取組を排除、協働、連携を強化することで「頑張る地域」に支援をいたしてまいります。

第3に、「民の知見」を引き出し、最大限に活用することであります。公共施設マネジメントや少子化克服に向けた働き方改革などの分野で民間の創意工夫を活かしていかなければなりません。

2ページ、「地方創生の深化」のため、「新型交付金」を創設し、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り事業」を超えた取組を支援いたします。この際、地方の自由度を高めるため、特定の政策分野を国が指定することは避け、代わりに地方創生を深化させる地方の次のような取組を支援してまいります。

第1に、先駆性のある取組であります。官民協働や地域間での連携を行うもの、また地方創生のための事業主体、人材を作り出そうとするものであります。

第2は、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するための取組であります。

第3の類型は、今まで申し上げたような取組の横展開であります。

3ページ、「東京圏の『高齢化』と『少子化』について」であります。今後、東京圏では医療介護人材が決定的に不足します。これが地方からの人材流入に拍車をかけるという懸念が強くございます。また、出生率の最も低い東京圏への若年女性の転入が続いていることが日本全体の少子化に大きく影響を与えるものであります。東京圏におきましては、今後、「高齢者の医療・介護・住まい」の総合対策や、高齢者の地方住みかえの促進を行うとともに、待機児童解消と並んで「働き方改革」を含め、地域特性に即した少子化対策がますます重要になる、このように考えております。

以上です。

（甘利議員） 次に、有村大臣からお願いいたします。

（有村臨時議員） 資料２の１ページをご覧くださいと存じます。指導的地位に女性が占める割合を2020年に30%にするという目標を政府が設定したのは、実は12年前のことです。注目されてこなかったこの目標を、安倍内閣が初めて最重要政策としたことによって、この２年で女性の活躍推進は力強い歩みを進めています。国民の期待のみならず、内外の政治家、投資家、報道機関など、国際社会からも大きな注目を集めています。

本格的な人口減少社会に突入し、その減少幅が最も厳しいのは、高齢者・子供層ではなく、社会を担う労働生産人口です。このため、女性活躍を当事者である女性だけの問題と矮小化することなく、男女を対立関係ではないWIN-WINの関係と捉えて政策を打ち、女性活躍を推進することが日本の競争力を維持し、男女ともに暮らしやすい社会の実現につながると納税者に納得していただくことが成功の鍵です。女性の活躍推進と実効性のある少子化対策は我が国の浮沈を決定する車の両輪であります。

２ページ目をご覧ください。今後、日本が直面するさまざまな課題解決に資する女性の層を厚くしていきます。これら記載の項目を具体化し、６月中をめどに、総理を本部長とする全ての女性が輝く社会づくり本部で重点方針として取りまとめ、発表いたします。

民間議員から御提案をいただきました働き方に中立的な税・社会保障制度等については、早期の実現を求めます。配偶者のいる女性の多くが、稼げる力を温存しながらも雇用調整を行っている慣行に対して、働く意欲にこたえ得る公正な風穴をあけていただくことが肝要だと考えております。

３ページ目、少子化対策に入ります。昨年生まれた子供は約100万人です。毎年200万人以上生まれてきた団塊ジュニアの半数でしかありません。この団塊ジュニアも今や40歳を超えています。危機的状況にある少子化のトレンドに反転攻勢をかけるためには、逐次投入の轍を踏まず、一気呵成に目に見える成果をこの数年で出せるかどうか、そのための支出を大胆に投入する覚悟がありやなしやが問われるラストチャンスの岐路に立っています。

子ども・子育て支援新制度に基づく子育て支援の充実のための１兆円を超える予算の確保も必要です。今を生きる私たちが大胆に手を打つべき将来世代への投資です。財政健全化の検討に当たっては、日本の持続可能性を決定する少子化対策予算への大幅な資源配分の拡充を十分に御考慮いただきたく存じます。

（甘利議員） 次に、高市大臣、お願いします。

（高市議員） 資料３をご覧ください。まず１ページ目です。地域経済好循環拡大に向けた取組を３つの柱で推進します。

１つ目は、「ローカル10,000プロジェクト」。市町村の創業支援事業計画を中小企業庁や金融庁などと支援し、地域金融機関の資金などを十二分に活用して、生産性の高い新事業を次々と立ち上げ、所得と雇用を創出します。

５月26日には、日本商工会議所の三村会頭や、山田全国知事会長、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、信金・信組の全国機関などの代表とともに、「地域経済好循環拡大推

進会議」を開き、これらの方向性を確認しました。

2 つ目は、「分散型エネルギーインフラプロジェクト」です。来年 4 月からの電力小売の全面自由化により、約 18 兆円の電気代の 1 割でも地域エネルギー産業に回れば、年間 1.8 兆円が地域に還流する可能性があります。地域での金融需要が喚起されれば、地域経済好循環実現の大きなツールとなります。

3 つ目は、「自治体インフラの民間開放」です。市役所や美術館などの公共施設や、自治体が保有する情報システムを活用し、初期投資額を大幅に軽減して、地域企業の業務を支援します。

このように、地域経済の好循環拡大に向け、関係省庁と連携し、国・地方の総力を挙げて取り組み、0.3% から 0.4% 程度を目途に、地方からの GDP 底上げを目指したいと思えます。

2 ページ目をご覧ください。これらの施策を様々に組み合わせ、自治体と地域金融機関の連携の先行モデルの全国展開を図ります。

3 ページ目です。さらに、まち・ひと・しごと創生本部の地域経済分析システムと連携して、経済センサスや国勢調査のデータを基に、市町村ごとに強みのある基盤産業を抽出する「地域の産業・雇用創造チャート」を構築しましたので、創業支援などに活用いたします。

4 ページ目をご覧ください。ICT を産業や社会のあらゆる面で活用して、さまざまな社会的課題を世界に先駆けて解決し、地域の雇用拡大や経済活性化に貢献するため、「社会全体 ICT 化パッケージ」を推進します。

まず、2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会を絶好の機会とし、無料公衆無線 LAN、多言語音声翻訳などにより、「ICT ショーケース」を世界に発信し、世界から観光客を呼び込みます。

併せて、企業や雇用の地方への流れを促進する「ふるさとテレワーク」など、ICT による地方創生を推進することにより、我が国の持続的経済成長に貢献してまいります。

なお、本日、年金機構へのサイバー攻撃が発表されましたので、サイバーセキュリティの強化が大前提の話でございます。

以上です。

（甘利議員） それでは、これまでの説明を踏まえ、まず、閣僚から御意見や御質問をいただきます。

財務大臣。

（麻生議員） 資料 1 に地方創生の深化と新型交付金の創設のことが書いてありますけれども、いわゆる新型交付金につきましては、しっかりとした制度設計というものが必要であろうと思っております。特に既存の補助金の統廃合によって必要な財源を確保するなど、Pay - As - You - Go により実施することを確実に担保すべきものだと思っております。

以上です。

（甘利議員） 民間議員側からありますか。伊藤議員。

（伊藤議員） 今回の財政改革と経済の復活みたいな、この会議の中で、公的なサービスをどうやって産業化していくかということが重要だと申し上げてきたのですが、今、高市議員の御説明の中にありました、自治体のインフラを民間に開放するというのはかなり重要なテーマだと思います。各地域に行きますと、やはり重要なところはかなり自治体インフラがあって、しかも、残念ながら必ずしも有効に活用されていないものがあるということで、単に利用というだけではなくて、民間の投資がそこにどういう形でいけるかということ、ぜひ具体的な成果を出していただきたいと思います。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） 少子化について申し上げたいと思います。最近、団塊ジュニアの方から、もう一人作ろうかなという声を何回か聞いております。御案内のとおり、団塊ジュニアはもう40代に差しかかるわけですが、本当に今は最後のチャンスとも言っていると思いますので、集中取組期間5年ですが、できるだけ、できることを前倒しでやるということが必要なのではないかと強調させていただきたいと思います。

（甘利議員） それでは、石破大臣、有村大臣はここで退席をされますので、その前に総理から御発言をお願いします。

（安倍議長） 地方創生と女性が輝く社会の育成は安倍内閣の最重要課題であります。石破大臣と有村大臣には、本日の議論も踏まえ、実効性のある施策を盛り込んだ、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、そして女性活躍推進のための重点方針を策定していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（甘利議員） それでは、両大臣はここで退席をされます。ありがとうございました。

（石破臨時議員・有村臨時議員退席）

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（計画フレーム）

（甘利議員） 次に、経済再生と両立する財政健全化計画のフレームに関し、議論をいたします。

新浪議員から御説明をお願いします。

（新浪議員） それでは、資料4について御説明申し上げたいと思います。2ページを中心にお話をさせていただきたいと思います。

（1）の経済再生なくして財政健全化なし、これが歳出・歳入改革の根幹をなす考え方です。5ページ、6ページ、7ページとご覧になっていただきますと、経済は好循環が回り始めました。このチャンスを逃さずデフレ脱却を貫徹することが重要です。考慮すべき点は、20年もの長きにわたってデフレが続いた。その中でいま、慣性の法則でデフレマインドに戻りやすい状況にある。これは去年の消費増税の際に予想外の痛手を被った

ことでもわかる。したがって、手綱を緩めることなく、さらなる構造改革とともに、デフレを根絶し、2020年度にはプライマリーバランスの黒字化を目指すべきだと思います。

2 ページ目(2)、2018年度までを集中改革期間とし、しかしながら、ゆっくりと歳出・歳入改革を進めるということではございません。2015年度から歳出改革に直ちに着手し、まずは政策効果が乏しい歳出は徹底的に削減します。地域間の1人当たりの医療費格差の是正、ジェネリック医薬品利用率の引上げ、調剤費の抜本的な見直しなど、効果が乏しいと思われるものは削減し、チャレンジしていく。

一方で、政策効果を出していける分野へ大胆に歳出の中身を入れかえていく。つまり、アロケーションを変えていくということでございます。これをワイズスペンディングと呼びたいと思います。そして、2016年度予算から大胆に歳出を抑制コントロールをしてまいります。

3 ページ目をご覧になっていただきたいと思います。今ほど申し上げたワイズスペンディング、例えば、公的サービスの産業化に資する健康長寿、こういったものに予算を回します。

一方で、相当程度歳出をカットし、歳出削減を進める。2016年度の診療報酬本体および薬価改定の際にこれを実現すべきだと、このように考えます。地方財政では、地方交付税・交付金について、地域活性化を大きく取り入れた考え方によって、抜本的に予算の入れかえを行うべきだと思います。これらは3ページの右の図にあるような一律歳出カットということとは異なります。歳出改革を通じて経済再生を支えながら、歳出抑制をコントロールしていく、これが肝要だと考えます。

2 ページ目(3)でございしますが、ワイズスペンディングとともに、2016年度予算から歳出抑制も前進させていくということであります。2017年度には消費増税があります。デフレに戻らない強靱な経済構造を構築するとともに、経済動向に応じて機動的な対応を考える必要があると思います。消費増税を乗り越えて、2018年度以降の本計画の後半には、民需主導の成長定着を目指してまいります。そのような環境のもとで、一層歳出抑制の強化に取り組んでいくことが必要だと考えます。

4 ページ目をご覧になっていただきたいと思います。歳入については、制度改革として、社会構造の変化に合った税制のオーバーホールに取り組む必要があると思います。

一方で、ここにお示し申し上げているのは、税収弾性値でございます。特に一番左の表からわかることですが、過去の税収弾性値を見ても、経済安定成長期は少なくとも1.2から1.3程度を示しております。今までの中長期見通しでは、これを1.0と置いてございました。これは保守的過ぎると思いますので、弾性値を1.2から1.3程度にすることが妥当だと思います。

2 ページ目(4)でございします。歳出・歳入改革を実現する上で、専門調査会を経済財政諮問会議のもとに設置し、民間議員4人のもとで2018年までの集中改革期間を本計画の進捗管理に集中してPDCAを回し、計画を実現・実施してまいります。

最後に（５）でございます。2018年度においてP B赤字を対G D P比1 %程度の赤字を目安とします。しかし、仮にその目安に到達しないと判断される場合には、歳出・歳入両面においてとるべき措置を検討します。その上で2020年度のプライマリーバランスの黒字化を図っていくべきと考えます。

以上、基本的考え方を御提案申し上げます。

（甘利議員） 続いて、麻生財務大臣より、財政制度等審議会の建議等について御説明をお願いします。

（麻生議員） 資料5を御参照ください。財政健全化計画等に関する建議を、財政制度等審議会より頂戴しております。この資料5につきまして、本日の議論に関係する部分を絞って御紹介させていただきたいと存じます。

経済再生と財政健全化の両立を図るという観点から、まずはデフレ脱却・経済再生を確実に進め、できる限り税収増を図ります。それでも残るP B赤字は、歳出改革を柱として取り組みます。そして、歳出改革の基礎となる予算編成上の歳出規律を設けて、過去3年間の歳出改革の取組を継続・強化します。特に消費税率10%引上げを前に歳出改革が後退することがあってはなりません。そして、財政健全化計画の実効性を確保するため、各歳出分野の具体的方策を積み上げます。また、デフレ脱却に伴います金利上昇を見据えれば、今後はP Bだけでなく、財政収支を注視しながら財政健全化を進めていく必要があります。

政府は、具体的かつ実効的な財政健全化計画の策定を求められています。財政制度等審議会の建議の内容と、先ほど新浪議員から説明のあった民間議員の提案を踏まえ、計画に基づき予算編成を行います。政府といたしましては、今回の財政健全化計画に盛り込むべき点は以下に申し上げます3点だと思っております。

すなわち、歳出改革が後退したと受けとめられることのないよう、安倍内閣のこれまでの3年間の歳出改革の取組を継続・強化することを明確に示すこと。そして、社会保障とその他、地方財政の主要3分野について、改革の大きな考え方を示すこと。その上で中間評価のメルクマールとして、2018年度の国・地方の歳出水準に具体的な目安を設けるということであります。財政健全化計画というものは国民や市場の関心が高く、その信認を得るためにも、この3点は不可欠なことだと考えております。

以上です。

（甘利議員） それでは、ただいままでの説明、問題提起を踏まえ、まず、各閣僚から御質問、御意見があれば、どうぞ。総務大臣。

（高市議員） 麻生大臣のペーパーにありましたけれども、地方財政ですね。リーマンショック後の危機対応モードから平時モードに切りかえていけということだと思いますけれども、経済成長に合わせて、平時モードへの切りかえを進めてまいります。別枠加算、歳出特別枠についての見直しを進めてまいります。

それから、同じペーパーの最終ページに救急出動の一部有料化についても触れられております。この救急搬送、確かに高齢化の進展で、需給状況の逼迫が続いておりまして、地

域によっては真に必要な傷病者の対応が遅れて、救命率に影響が出かねない状況になっています。消防庁では、まずは救急需要対策として、緊急度とか、重症度選別のための「救急受診ガイド」を作って、あと、軽症利用者対策として住民の救急相談窓口を設置したり、あと、民間搬送事業者の活用などを検討して実施してきたので、今後もこうした取組を更に進めてまいります。

この救急業務の一部有料化を検討する上で、幾つか課題があるのですが、1つは、料金徴収の対象者の範囲をどうするかということ。あと、対象者の決定に医師による判断が必要なのではないかということ。あと、料金の額ですとか、徴収方法をどうするかということ。以上のような課題について議論をして、また国民の皆様のコンセンサスを得なければいけないと思います。消防庁としては、現場で活動しておられる消防本部に対しまして、軽症利用や不適正利用の実情を伺いまして、有料化を含め、救急需要対策について御意見を伺ってまいります。

以上です。

（甘利議員） 経産大臣。

（宮沢議員） 2ページの（3）の1行目ですけれども、「2016年度予算においては、診療報酬の改定を含め、不退転の決意で」云々とありますけれども、来年度の診療報酬改定においては相当なマイナス、引き下げをすると、こういう御提案と理解してよろしいのですか。

（甘利議員） 新浪議員。

（新浪議員） 項目によって、減らすべきものは大きく減らしていく、こういうことを考えなければいけないと思いますが、一方で必要なものということで、1つずつ項目を分野別に見ていく必要があると思います。いずれにせよ、きちっと、全般的にはメスを入れていくべきであると、このように考えております。

（甘利議員） 財務大臣。

（麻生議員） それでは、民間議員から提出されました資料4の2ページ目にあります「歳出・歳入改革の基本的考え方」について申し上げさせていただければと思います。経済再生と財政健全化を両立させることは基本です。過去3年間、安倍内閣では、経済再生と両立させつつ歳出改革に取り組んできたのだと思います。現在のように経済が成長過程にある今こそ、公共事業などの公的需要にこれ以上依存することなく歳出改革を進めて、民需へバトンタッチしていくことで、民間主導の経済成長を実現していかなければならないのだと、私どももそう思っております。それこそが経済再生と財政健全化の両立の王道なのだと思います。経団連や同友会をはじめとする経済界も、社会保障に対します企業負担の増加を抑制すべく、歳出改革を中心に確実に収支改善を図って財政健全化を進めるよう強く提言をしております。

先ほど申し上げました3点が重要ですが、特に「安倍内閣のこれまでの3年間の歳出改革の取組をさらに強化すること」は、昨年末に甘利大臣が取りまとめたペーパーにも

明記されていた方針で、これを後退させるわけにはいきません。また、骨太2006のように、2200億円の一律キャップをはめるといことはしませんということで、社会保障とその他、地方財政については大きな考え方を示して改革を促していく必要があるのだと思っております。

また、2017年の消費税率引上げに伴いまして、国民に負担を求める中で、これまで以上のペースで歳出が伸びるということになれば、国民の理解は得られません。2016年度の予算から、手を緩めることなく歳出改革に取り組むべきだと思っておりますが、実効性のある予算編成を行って歳出改革の進捗状況を評価するためには、2018年度の国・地方の歳出水準に具体的な目安を設ける必要があると思っています。

次に、3ページ目にあります「歳出改革の考え方」について、前々回、5月19日の諮問会議において、公共事業の労務単価や、建設資材価格の例を申し上げましたが、要求段階を含めて予算の積算単価には、賃金・価格の動向がきちんと反映されております。

したがって、右下の図にあるような価格や賃金を抑え込む一律的な歳出抑制というのはこれまでも行ってきておりませんし、これからもやるつもりはありません。

また、左下の図にあるように、予算の無駄排除・効率化が重要なことはそのとおりであって、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

（甘利議員） 官房長官。

（菅議員） 民間議員の資料2ページの（1）に書いていますように、経済再生なくして財政健全化なし、これが安倍政権の基本だと思っています。経済再生を実現した場合の税収を前提に歳出の伸びを抑制して財政健全化を図っていく、そのことを基本にしっかりやっていけば良いと思います。

（甘利議員） 民間議員、ありますか。榊原議員。

（榊原議員） 3点ほど申し上げたいと思いますが、2020年の国・地方のP B黒字化実現と債務残高対GDP比の安定的引き下げ、これを財政健全化目標として今回の骨太方針に明記する、この点は、関係者間での認識のずれがおきないようにすべきと、これが1点目です。

2点目は、計画の実効性の確保。2018年度までの3年間、集中改革期間とする。そして、計画初年度から不退転の決意で制度改革に取り組む。それから、2018年度においてP B赤字の対GDPの比率マイナス1%、こういう中間目標を定めること。それから、改革の工程表とKPIを早期に具体化する。それから、専門調査会を設置して改革の具体化を図り、モニタリングを行っていく。この4点を漏れなく骨太方針に盛り込んでいただきたいと思います。

それから、3点目ですが、成長戦略の重要性は、今、官房長官がおっしゃったとおりです。民間議員ペーパーでは、足もとで16.4兆円の歳出・歳入ギャップがあることを示しておりますけれども、これまでの議論では、このうちの7兆円を実質2%、名目3%の経済

成長による税収増で賄うことが、あたかも所要の条件のように扱われているわけです。日本経済が成長過程にあることは間違いないわけですが、2015、2016年度の日銀を含めた経済予測ですと、予測値は1%から2%以下の範囲にとどまっている現実があるわけで、こういった中で継続的に実質2%以上の高い成長率を達成するためには、やはり相当思い切った成長戦略を講じていかなければならないと考えます。

前回申し上げた規制改革のさらなる充実、それから、法人税についても、早期に20%台を実現する。さらに投資促進に向けた施策の充実・強化といったことを、歳出の削減を図りながら、一方ではこうした充実をしていく必要があると考えます。経済界といたしましては、自ら主体的にリスクをとって、設備投資、研究開発投資などの事業拡大投資を行って、積極的な経済成長、成長機会を作り出し、経済成長に向けて努力をしまいたいと思います。

最後に、麻生大臣の資料の3枚目、子育てについて、事業主負担の拡大とあります。子育て支援は社会全体で費用を負担すべきもので、本来は税で対応するのが基本と考えます。事業主に追加的な拠出を求めるべきではないというのが我々の考え方でございます。高齢者向けの給付の一部を適正化して、その分を子育て世帯に回すべきと考えます。子育て支援に関する企業の役割は、社内におけるワーク・ライフ・バランス施策や、子育て・育児休業の充実など、仕事と出産・育児の両立を支援する職場環境を整備することにあると考えますので、ぜひ、よろしく御配慮いただきたいと思います。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） 安倍内閣での歳出改革の取組を維持・強化するというお話がございましたけれども、民間議員も全くこれは賛成でございます。歳出改革によって民需主導の経済を作っていく、これは賛成ですが、ただ、歳出改革と歳出抑制は必ずしも一緒ではないと思います。今、四半世紀ぶりに経済の好循環が始まったところなので、歳出抑制のやり方を間違えると経済を下押ししてしまうということ、ここに注意すべきことがあると思います。

それから、もう一つは、これまで3年間の安倍内閣の取組、確かに歳出を抑制してきたわけですが、消費税物価の伸びは1%弱ぐらいで、これとほぼ符合していたのではないかと思います。そうしますと、先ほど賃金・単価動向も勘案してというお話がございましたけれども、今後は物価上昇率2%を目指していくわけですから、それを一律の抑制、あるいは単価の抑制ということで押さえつけてしまうことはいかかなものかと思います。むしろ中身の改革をしなくてははいけない。そのときに一律に抑えることが中身の改革をとめることになってはいけないのではないかと思います。

それから、民間議員のペーパーの3ページで、シーリングというか、キャップの考え方について記述しているので、私どもからも、改めて概算要求についてどう考えるべきなのかということについて提言をさせていただければと思います。

民間議員のペーパーの3ページをご覧くださいと、右側に従来概算要求基準の手法をちょっとデフォルメしたものを書いてございます。私どもも全分野一律でやるということ

だとは思っておりません。しかしながら、社会保障は自然増、あるいは義務的経費は前年同水準といった形で概算要求基準が、実態として決まっているわけでございます。しかしながら、こういった手法が財政の固定化、あるいは硬直化を招いている可能性があるのではないかと思います。改めて申し上げれば、社会保障の毎年の自然増と義務的経費の前年同額の確保を前提とする点。それから、裁量的経費について減額要求させた上で、その減額分を戻すために、質的にもその分の入れかえにとどまっている点。それから、3番目に、当初予算で査定減額された基礎額が補正予算で復活する可能性。これはたびたびあったわけですが、こういった問題点があると思います。

そこで、私も民間議員としては、概算要求基準や評価の仕組みを大きく見直し、歳出全体や経済再生に寄与するものに組みかえることを提案させていただきたいと思います。具体的には、社会保障を含む全ての政策経費について歳出改革、すなわち産業化、インセンティブ改革等の効果を織り込み、賃金・物価上昇等を含め、できるだけ抑制した要求枠を設定すること。2番目に、予算ごとに産業化等の取組を専門調査会で評価すること。そして、高い政策効果が見込まれる要求については、メリハリをつけた資金配分を行い、その取組を後押ししていくこと。こういったことを取り入れてはどうかと思います。これからも概算要求基準の在り方について議論させていただければと思います。

（甘利議員） 伊藤議員、お願いします。

（伊藤議員） 2点、簡潔に申し上げたいと思います。

1つは、歳出改革が極めて重要なことは間違いないのですけれども、しかし、安倍内閣の財政健全化の当面の目標はプライマリーバランスということですから、歳出と歳入と両方見なければいけないということで、特にデフレから脱却しているときには、これまでもそうだし、恐らくこれから数年もそうだろうと個人的には思うのですけれども、歳入がある意味で言うと上振れする。先ほどの言葉を使うと、弾性値が1.2とか1.3ということでありまして、したがって、そこは両方見ながらきちんとやっていくことが重要で、残念ながらマクロ経済というのはいろいろと不確定性があるものですから、だからこそ2018年度の間目標を含めて、そこは柔軟に考えていくべきだと思います。

それから、2点目は、歳出の伸びを減らすということに目標を作ることは非常に大事なのですけれども、例えば、社会保障について歳出の伸びを高齢化による伸びに相当する範囲内に抑制すべきだとおっしゃって、最終的にそういう形になるのは非常に結構だと思うのです。ただ、前回は御説明申し上げたように、まさに高齢化の部分の医療や介護に質的に変えなければいけないことがたくさんあるものですから、これは麻生大臣もおっしゃっていることだと思いますけれども、単に全体的な数字の中で議論を進めるのではなくて、むしろ、そこにこそ中身を変えていく重要な分野があるのだということをしっかり要請させていただければと思います。

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（地方財政・予算制度・歳入）

（甘利議員） それでは、今日、最後の議題、地方財政・予算制度・歳入について議論をいたします。

まず高橋議員から御説明をお願いします。

（高橋議員） 資料６をご覧いただきたいと思います。「論点整理 地方行財政改革のポイント」でございます。

２ページ目に、ずらっと14項目挙げてございます。重要な点でございますので、少し御説明させていただきたいと思います。

その前に、前回あるいは今回も高市大臣からペーパーを頂戴していますが、拝見したところ、地方行財政改革に関する数値目標の提示、あるいは見える化、有効事例の横展開、サービスのオープン化、外部委託等の推進、こういったところについて、非常に前向きなコミットを頂戴していると理解しております。その点、大変感謝申し上げたいと思います。感謝申し上げた上で、まだ十分に議論ができていない点ということで、少し申し上げたいと思います。

２ページ目の真ん中よりちょっと上のところからでございますが、（１）外部委託の一層の推進。これについて申し上げますと、外部委託が遅れている分野、取組が遅れている市町村を中心に、一層の推進をお願いしたい。ヒアリングなどをしていますと、例えば自治体が外部委託をしようと思ったときに、窓口業務などで、公権力の行使について、解釈がばらばらである。グレーな分野があると聞いておりますので、こういったところについても、ぜひとも課題を解決していただきたいと思います。

（２）でございますけれども、私どもは、20万人以上の連携中枢都市ほどの行政機能・規模があれば、ＰＰＰ／ＰＦＩを導入・推進することで、経済効果が発揮されと考えております。ここについては、いろいろと御議論があると思いますが、私どもは20万人以上の自治体全ての業務について、ＰＰＰ／ＰＦＩを導入してほしいと申し上げているわけではございません。かつＰＦＩだけではなくて、ＰＰＰということで、いわゆる官民連携というところも含めれば、20万人を超えるような自治体であれば、いろんな取組ができるのではないかと考えておりますので、ぜひとも協力をいただきたいということでございます。

（３）は見える化でございますして、行財政データは、誰もが利活用できる形式、時系列や横断比較的内容とファイル形式で公表をお願いしたいということ。特に行政コスト情報が、横比較をする重要な情報でございますので、ぜひとも広く開示・紹介を願いたいということでございます。

それから、（６）でございますけれども、質の高いサービスを効率的に提供する優良事例の全国展開でございます。産業化、インセンティブ改革などを進める施策、市場創出効果について、横展開していくということになっておりますけれども、ぜひとも協力をお願いしたいということ。

（７）でございますけれども、ＩＴを活用した業務改革について、遠藤ＣＩＯとともに

取組を始めていただいたと伺っております。今後はこれについて具体的なアウトカム目標を掲げて、取組をお願いしたいと思います。

3 ページ目でございますが、(9)をご覧くださいと思います。経営改革に遅れが見られる公営企業について、経営戦略の策定を促進するとの回答をいただいておりますけれども、多額の繰入金・補助金を注ぎ込んでいる以上、取組の遅れている自治体には、例えば5 年後に廃止あるいは民営化するなど、取り組まざるを得ない逆インセンティブを講じるべきではないかと思えます。

(10)でございますが、地方交付税改革につきまして、他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映するとのコミットをいただいております。3 つの例示に限らず、今後の5 年間で、大規模に、また、知恵と工夫で低コストを実現している団体を交付税算定の基準単価に採用する、トップランナー方式をぜひ御利用いただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、全体としてですけれども、大変前向きな回答を頂戴しておりますが、これについて、できれば時間軸というものを、もう少しお願いできればと思います。

(甘利議員) 続いて、高市大臣からお願いします。

(高市議員) 資料7 をご覧ください。

まず地域経済再生と財政健全化の両立に向けた総務省の取組と考え方ということで、説明をいたします。

1 ページ目です。アベノミクスの効果を全国各地に届け、どの地域に住んでも、安全な環境で生活ができ、質の高い教育や必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある、そういう元気で豊かな地域を目指して、「経済再生と財政健全化の両立」に向けた努力を継続いたします。

そのために「チャレンジする地方の支援」、「地方行政サービス改革」、「地方税財政の改革」を実行してまいります。

2 ページです。地方法人二税を中心に税収が回復するなど、ローカルアベノミクスの効果が発現しつつあります。右の図にありますように、多少の差はあっても、全ての都道府県で地方法人二税が増収となっております。今後、地域経済好循環推進プロジェクトなどの取組を更に加速化させ、地方税収の増収を実現してまいります。

3 ページ目は、先ほど御説明したとおりでございます。

4 ページ目でございますが、チャレンジする地方を支援し、地方創生に積極的に取り組めるように、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生事業費」1 兆円を創設しました。これは、地方からも高く評価されています。今後、地方法人課税の偏在是正を進めることなどによって恒久財源を確保しながら、少なくとも総合戦略の期間である5 年間は継続し、規模についても1 兆円程度の額を維持できるように努めたいと考えます。

また、「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定において、段階的にですが、「取組の必要度」から「取組の成果」に配分額をシフトして、地域の頑張りや努力の成果を一層反

映してまいります。

５ページでございます。国・地方を通じて、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供することが必要でありますから、地方自治体の業務改革に取り組みます。

具体的には、民間委託など行政サービスのオープン化・アウトソーシング等を推進するために、各地方自治体における取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実施します。

また、ＢＰＲの手法を活用した「業務改革モデルプロジェクト」等を通じて、優良事例の横展開を図るほか、地方自治体の取組状況を毎年度フォローアップします。これらの取組によりまして、窓口業務改革など汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村の数を平成32年度までに倍増させたいと考えております。

自治体情報システムのクラウド化につきましても、平成29年度までにクラウド導入市区町村を倍増させたいと考えております。

また、ＰＰＰ／ＰＦＩにつきましても、優良事例の横展開やＰＦＩ事業に係る財政措置上のイコールフットィングを図り、民間事業者の参入を促進します。

この他、公営企業につきましても、経営戦略の策定促進や見える化を推進するとともに、第三セクター等については、優良事例の横展開など経営の健全化を推進します。

６ページをお願いします。地方自治体の財政マネジメントの強化やそれを通じた歳出の効率化のため、地方財政の見える化を推進します。

公共施設等総合管理計画につきましては、全地方自治体に策定してもらうとともに、公共施設の集約化・複合化等のための地方債措置を創設して、集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるように、促してまいります。

また、地方公会計の整備を促進し、予算編成などに積極的に活用するよう全地方自治体に要請をしております。この他、公営企業会計の適用拡大を推進します。

これらの取組によりまして、民間事業者に対して十分な情報開示・提供を行い、ＰＰＰ／ＰＦＩ事業への参入を促進します。

７ページです。地方財政におきましても、国の取組と基調を合わせて、メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化に最大限努力いたします。その際、地方歳出の大半は、法令等により義務づけられている経費や国の補助事業でございますので、まずは国の補助金、制度の見直しを行うことが必要です。

防災対策や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、地方が安定的に財政運営を行えるよう、必要な地方の一般財源総額を確保することが必要です。また、経済再生に合わせて、先ほど申し上げましたが、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えも進めてまいります。

８ページです。地方交付税制度につきましては、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保する必要があります。それと同時に、地方交付税の改革に取り組みます。

1つ目として、歳出効率化に向けた取組で、他団体のモデルとなるようなものについて、積極的に横展開を推進し、交付税の算定に反映します。

2つ目として、地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として交付税の算定に反映します。

3つ目として、先ほど説明しましたとおり、「まち・ひと・しごと創生事業費」の交付税の算定において、地域の活性化などの取組の成果を一層反映します。

4つ目として、連携中枢都市圏、定住自立圏の広域連携を推進して、適切な役割分担を行う地方自治体を交付税で支援します。

5つ目として、公共施設の集約化・複合化や公営企業の経営効率化など、経営資源の有効活用に取り組む地方自治体を交付税で支援します。

9ページですが、地方税制については、国税と同様、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を目指した、「税制の構造改革」を検討してまいります。

このため、国税の改革と歩調を合わせながら、「地方法人課税改革」はもとより、「女性の活躍推進・子育て世代の活力維持」といった改革について、政府税制調査会において検討を行ってまいりたいと思います。

なお、10ページ以下は、これまで民間議員の先生方からいただいた御提言についての考え方を整理して、お示ししておりますので、後ほどご覧ください。

以上でございます。

（甘利議員） 大幅にオーバーしましたが、改革への意欲の表れと評価いたします。

田和統括官、どうぞ。

（田和内閣府政策統括官） それでは、資料8をご覧ください。歳入改革の論点整理に当たって、議論の材料といたしました、税・社会保障等を通じた受益負担構造の概要について、御説明をいたします。

1ページです。現在の受益負担の構造を世帯類型別にお示ししております。0より上が受益、下が負担です。山吹色の年金給付のある高齢者や、水色の教育サービスを受ける子供のいる世帯では、受益が大きい傾向にございます。

2ページでございます。それを過去20年間の変化で見たものです。ほとんどの世帯で総収入が減少する中、現役世代を中心に社会保険料負担が増加、60代では年金支給開始年齢の引上げもあって、年金給付額が減少したという特徴が見られます。

3ページです。例として、40代の共働き、子供2人世帯を見ますと、左ですが、高所得者ほど、所得税・住民税を中心に負担が大きくなっております。

右側は過去20年間の変化を見たものですが、中低所得者では、青い点線、社会保険料や消費税の負担率が大きくなっている一方で、赤い点線の医療・教育サービス等の受益率も上昇し、若干の受益超過となっております。

4ページでございます。金融資産保有残高別に見ますと、左側の現役世代では、青の折れ線が示すとおり、負担超過、右側の高齢者では、受益超過、また、高齢者も資産残高が

高い方が、受益超過が大きい傾向にございます。詳しくは、詳細資料をご覧いただきたいと思います。

以上です。

（甘利議員） それでは、これまでの説明を踏まえて、御意見があれば、どうぞ。

新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） 高市大臣の大変意欲のある御発表、ありがとうございます。

一方で、時間軸をしっかりと入れてほしいという、高橋議員からの依頼もぜひお願いしたい。

2018年までの集中改革にマッチするような仕組みにしていっていただきたいと考えます。とりわけ交付税に関しては、例えば開業率、完全失業率、健康長寿、学力、交流人口、PPPの実践といった地域活性化のパフォーマンスをKPIにして見える化し、この成果に応じて交付税を配分するといった仕組みを作ることに重点を置いて、考えていただきたいと思います。

さらには、新しく設置される専門委員会で、この進捗をぜひ見ていきたいと考えます。

また、税・社会保障を通じて、若年層や現役世代が負担し、高齢者が受益している状況。また高齢者を見れば資産が多ければ多いほど、受益も多くなっている。まさに見える化で、これがよくわかりました。

一方で、同じ高齢者世代でも、貧困化はあるのだということもわかりました。このような世代間・世代内にまたがる不公平な事実を税制のオーバーホールをもって、しっかりと見直していく必要性があるのではないかと考えます。

骨太方針に基づき、政府税調にて、詳細の設計を議論していただきたいと思います。

以上です。

（甘利議員） 高橋議員、どうぞ。その後、伊藤議員、どうぞ。

（高橋議員） 先ほど高市大臣のペーパーで、10ページ以降でございますけれども、ここは後でというお話がございましたが、これは総務省として、民間議員の提案に対して、そう簡単には受け入れられませんという部分だと解釈しておるのですが、それを承知した上で、あえて更に申し上げたいと思います。

まず10ページの地方交付税の法定率の見直しですが、臨時財政対策債の償還が必要なので、法定率の見直しを行う状況にはないということでございますけれども、一方で、臨時財政対策債の償還分については、配分された交付税が、実際には、償還以外の通常の歳出に充てられているという問題提起というか、新聞報道もございました。そういう意味で、本当に償還に使われているのかどうか、安易な歳出超過につながっていないか、その辺のチェックとそれを防止するための検討が必要だと思いますので、そこをぜひお願いしたいということ。

11ページでございますが、その他 というところで、左側にPPP / PFIのお話がございます。これは先ほど申し上げましたけれども、自治体の話を伺っていると、もともと

P F Iとか、P P Pはなじまないと思って、そもそも検討していないところが多いわけで、最低でもバリュー・フォー・マネーで可能性を見ていただきたい。もしそれがペイしないということであれば、なぜペイしないのかというところまで考えていただきたいということと、P P P、すなわち官民連携という観点で、もう一度考えていただき、協力をいただきたいということでございます。

右側の改革目標でございますけれども、私どもは、例えば財政力指数を10%改善するという提案をさせていただきました。ただ、財政力指数というのは、改革の目標としては、いかななものかという反論を頂戴したと思いますけれども、そうであれば、どういうデータを見ればいいのかということで、自治体の具体的・自立的な努力を反映するような、K P I指標を代わりにお願いできないだろうかということでございます。

12ページでございますけれども、行政コストの問題ですが、ここを拝見すると、高齢化が進んでいることが、1人当たりの行政コストが増えている要因だと、分析いただいているわけですが、そうだとすれば、都道府県はこれからさらに例外なく高齢化が進むわけで、行政コストを抑えられません。やはり高齢化を前提としつつも、どうやって抑えていくかということが必要なのではないかと思います。

資料の7ページに戻っていただいて、地方の財政健全化のためには、国の義務付けが大半、国の制度、補助金の見直しが先決というお話がございました。国として見直さなくてはいけないのは当然のことだと思いますけれども、ただ、一方で、地方を見ていると、そうであるにもかかわらず、努力をしているところもあります。

例えば西伊豆では、教育に民間の業者を入れて、結果的に一定の予算の中で子供の成績が上っているという例もありますので、そういう意味では、決まった額だから、あるいは決まった制度だからと言わないで、地方でこういう努力して、こういうふうに変わったという提案をどんどん出させていただいて、それを横展開することも、必要なのではないかとということを申し上げたいと思います。

（甘利議員） 伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 8ページで、随分積極的な取組のお話をしていただいて、要するに頑張るところ、成果を上げているところにしっかり報いていく、これは大賛成なのですけれども、これとの関連で、12ページのところを申し上げたいと思います。

もう一つ、非常に重要なのは、これから頑張るか、頑張らないかではなくて、現時点において、地域によって、行政コストをきちんと評価ができているかどうかということは、別の問題としてあるのだらうと思います。

確かにここに書いてあるように、高齢化率が高いところは、どうしてもコストがかかるということは、一般論としてわかるのですけれども、やはり財政の見える化とか、より適切な再配分を考えていきますと、ここで「行政コストをどのような指標や分類により比較するかについては十分な検討が必要」と書いてあるのですが、十分かつ速やかな検討が必要だらうと思いますから、もし可能であれば、またこの場で、どのようなことが言えるの

か、言えないのかということ、御披露いただければと思います。

（甘利議員） 榊原議員、どうぞ。

（榊原議員） 地方財政につきましては、人口減などの社会構造の変化を踏まえて、物価上昇見合いの分の人件費増には配慮しつつも、全体としては、徹底的な抑制に取り組むということ、骨太方針に明記すべきと考えます。

また、行政のＢＰＲでございますが、本日、地方自治体の業務改革の取組について、高市大臣から詳しく御説明いただきました。

一方で、国としての業務改革ですけれども、情報システム改革については、既に政府ＣＩＯの下で、一定程度の成果が上がっていると認識しておりますが、政府機関の業務改革については、まだ十分な進展を見ていないという状況だと思います。ＩＴ化とあわせて、国の行政政府機関のＢＰＲを継続的かつ強力に推進することが必要と考えます。

以上です。

（甘利議員） よろしいですか。ありがとうございました。

計画のフレームに関しましては、政策効果が乏しい歳出は徹底削減、政策効果の高い歳出に転換が重要といった点で、意見の一致が見られたと思います。

また、地方行政サービスのオープン化・アウトソーシングの推進、ＫＰＩの具体化やＩＴ等を活用した業務の簡素化・標準化といった点で、意見の一致が見られたと思います。

また、地方交付税改革をいつまでに進めるのか、どの程度の規模の事業やどのような自治体でＰＰＰ／ＰＦＩを優先的に行うかについては、御検討をいただきたいと思います。

いろいろな課題はあるにせよ、前進させていただきたいので、御協力をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、ここでプレスを入室させます。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、総理から御発言をいただきます。

（安倍議長） 地方創生、女性が輝く社会の実現は、安倍内閣の最重要課題であります。関係大臣には、本日の議論も踏まえ、実効性のある施策を盛り込んだ、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、女性活躍推進のための重点方針の策定を指示しました。

「経済・財政一体改革」を不退転の決意で断行し、2020年度の財政健全化目標を堅持します。具体的には、2020年度ＰＢ黒字化を実現することとし、そのため、ＰＢ赤字の対ＧＤＰ比を縮小していく。また、計画の中間時点である2018年度で１％程度とすることを目安とし、経済再生や歳出改革などの改革の進展状況を評価する。計画のフレームに関するその他の論点については、早急に議論を集約していただきたいと思います。

高市大臣においては、2018年度までの集中改革期間に、自治体の行政コストやインフラ

の保有・維持管理情報などの見える化を徹底して進めてほしいと思います。また、地方自治体においても、インセンティブ改革や産業化などの取組が推進されるよう、交付税制度の見直しを初め、メリハリのついた地方行財政上の支援の仕組みを考えてほしいと思います。

（報道関係者退室）

（甘利議員） それでは経済財政諮問会議を終わります。